

# 緊急事態宣言再発令、臨時営業体制延長のお知らせ

2021年1月7日

株式会社ティーエスエル

平素より弊社商品をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

早速ではございますが、感染拡大が更に広がる中、菅義偉総理が1都3県に緊急事態宣言を本日再発出されました。医療崩壊の危機を思料される小池都知事が隣接3県に呼び掛け、西村経済再生大臣に共同で要請した結果で、その期間は1月8日～2月7日までの1ヶ月の見込みとなります。飲食店へは午後8時閉店を、各企業については職場への出勤者を7割削減目指すようテレワークやローテーション勤務に時差出勤などの活用を促されました。

弊社は自治体の要請にお応えしながら、経済活動と感染症予防対策を両立させる為、臨時営業体制を延長させていただく事に致しました。

弊社商品の製造及び発送を行う伊藤光学工業(愛知県蒲郡市)は、感染予防対策に十分留意した社内体制を構築して皆様からのご注文に対応しております。どうぞご安心ください。

これからもお取引先様からのご要望にお応えする体制を保ちつつ、感染予防に努めて参ります。

臨時営業体制延長の内容は次の通りです。

お取引先皆様のご理解とご協力を伏してお願い申し上げます。

## ◆臨時営業体制 ※TSL事務所の営業体制

対応期間 : 11月24日(火)～2月20日(土)

営業時間 : 時間短縮として、午前10時～午後4時まで

※TSL受注センター及び製造・発送業務は通常対応しております。

どうぞ安心して商品のご注文をよろしくお願い致します。

<受注・返品受付窓口> ※お問い合わせは、下記TSL受注センターまたは、営業担当者まで

住所 : 〒443-0041

愛知県蒲郡市宮成町12-12

伊藤光学工業(株)受注センター内 TSL受注センター

TEL : 0533-66-3021

FAX : 0533-69-3813